

令和8年度認定こども園等会計年度任用職員登録要項

【勤務場所】 市内公立こども園・高砂児童学園

【勤務時間および給与について】

1. こども園・高砂児童学園

- ①常勤保育士(クラス配置)
(0・1・2歳児クラス) 【勤務時間】 月曜日～土曜日 うち5日
8:30～17:00 (うち45分休憩)
【給 与】 月額255,409円(地域手当含む)
【年収見込】 約426万円(期末手当含む)※初年度は約384万円
- ②常勤保育士(障がい加配) 【勤務時間】 月曜日～金曜日
8:30～17:00 (うち45分休憩)
【給 与】 月額242,462円(地域手当含む)
【年収見込】 約404万円(期末手当含む)※初年度は約366万円
- ③年休代替保育士 【勤務時間】 月曜日～土曜日 月10日程度
8:30～17:00 (うち45分休憩)
8:30～18:00の間でシフト勤務あり
【給 与】 日額12,162円
- ④時間パート保育士 【勤務時間】 月曜日～土曜日 月12日～21日程度
7:30～18:00 のうちの数時間
※勤務時間・勤務日数については相談にて決定します。
【給 与】 時給1,489円(7:30～9:15については時給1,861円)
日額11,545円(8:30～18:00 うち45分休憩)
- ⑤パート調理師 【勤務時間】 月曜日～土曜日 月8日～13日程度
9:00～15:45 (うち45分休憩)
※9:00～12:00の半日勤務有
【給 与】 時給 1,349円

※高砂児童学園については③・⑤のみ

※①～④の職種については保育士資格または幼稚園教諭免許、⑤の職種については調理師免許が必要です。

※勤務時間については、7時30分からの保育、18時までの保育等、各園の状況により変更することがあります。

※行事の都合等で勤務日が変更となることがあります。

※その他、勤務時間等については相談に応じます。

※②対象園児の登園状況により土曜日勤務となることがあります。

【勤務条件】

- ①休 日 祝日及び年末年始(12/29～1/3)
- ②休 暇 勤務条件や任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。
※勤続年数に伴い付与数が加算されます。
規則の定めるところにより特別休暇(忌引休暇など)があります。
- ③社会保険 法令等の定めるところにより、健康保険、厚生年金及び雇用保険が適用されます。

【手当等】

- ①通 勤 手 当 通勤距離・定期券料金等により支給 ※月の上限額あり
- ②時間外手当 時間外勤務の実績に応じて支給
- ③期 末 手 当 勤務条件や任用期間によって年2回(6月及び12月)に支給される場合があります。
おおむね、下記の①②どちらにも該当する場合に支給されます。
 - ①任用期間が6月以上
 - ②1週間当たりの平均勤務時間が20時間以上

【登録・採用について】

- ① こども園等会計年度任用職員任用申込書又は履歴書(写真添付)
 - ② 資格証(保育士資格・幼稚園教諭免許状・調理師免許)のコピー
- 上記書類を持参のうえ、幼児保育課で登録をしてください。登録時に面接を行います。
- 選考のうえ、採用候補者名簿へ登録し、採用が必要となった際に仕事内容・勤務条件等を考慮し採用者の決定を行います。
- 採用候補者名簿へ登録された場合でも、必ず採用ということにはなりませんので、ご了承ください。

問合せ先 高砂市役所 幼児保育課
TEL079-443-9025